

令和5年4月18日

財政部財政課

### 市予算と県予算とのやりとり

◇市の全会計（一般会計・特別会計）と県予算との予算の流れ（歳入・歳出）について整理。

◇県から市に対する補助額を把握する。一方で、県へ納付する（市に受益のある県事業、県で取りまとめ支出するもの）ものを整理する。

単位：千円

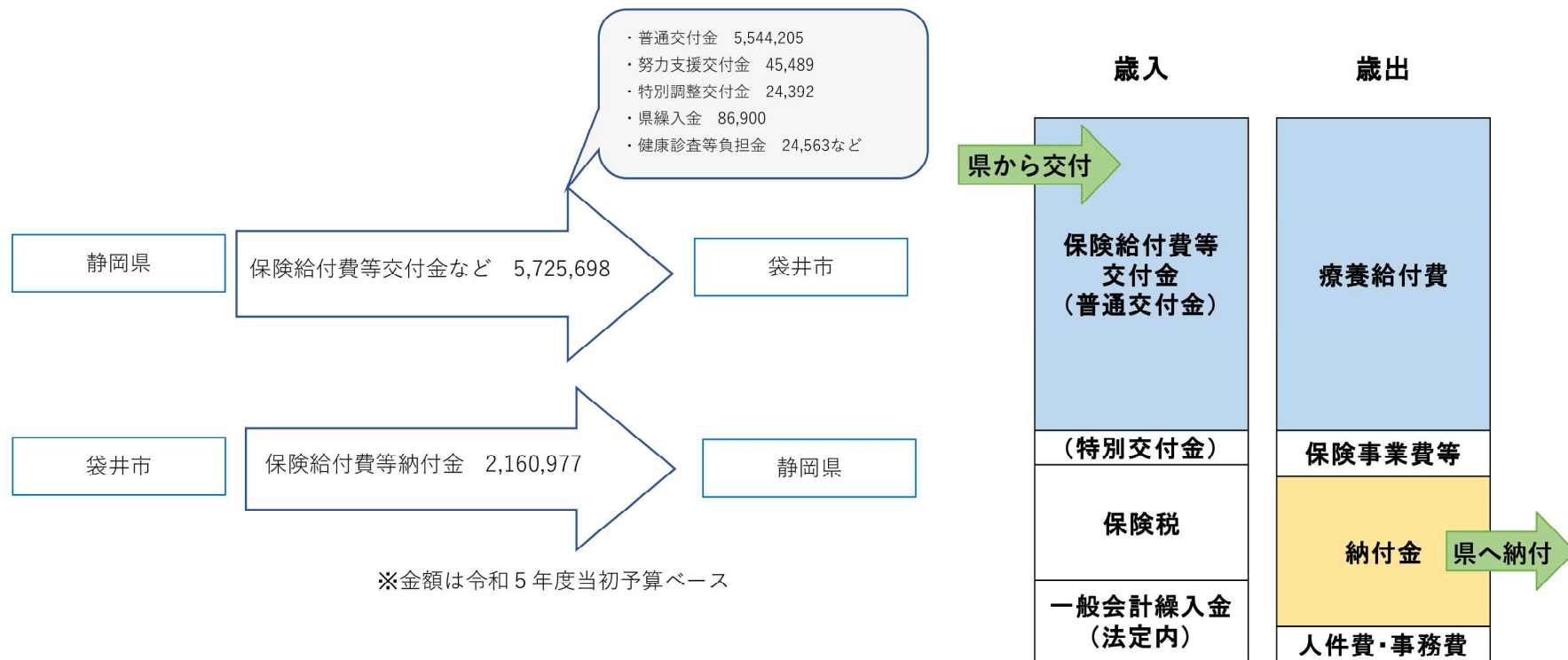
	会計区分	歳入	歳入の主なもの	歳出	歳出の主なもの	備考
1	一般会計 (県支出金)	2,985,090	◇子どものための教育・保育給付費負担金： 534,193 ◇障害者自立支援給付費負担金：420,265 ◇児童手当負担金：243,947 ◇国民健康保険保険基盤安定負担金：207,068 ◇地域産業立地事業費補助金：165,094 ◇県民税徴収取扱委託金：149,988 ◇子ども医療費補助金：122,370	794,655	◇静岡県後期高齢者医療広域連合負担 金 657,074 ◇県街路事業整備負担金（田端宝野 線）86,317 ◇国・県負担金（農業施設整備関係） 31,296 ◇静岡県自治体セキュリティクラウド 負担金9,991 ◇県交通安全指導員設置事業負担金 9,977	◇一般会計では、県へ補助金、負担金を支出する（いったん 戻すような性質のもの）左記が主なもの。（少額なもの、過 年度精算分除く） ◇社会福祉事業に対する国との協調補助が多くを占める。 （例：障害者自立支援給付：国1/2、県1/4） ◇地域産業立地事業費補助金は県独自メニュー（1/2）
2	一般会計 (県税交付金)	2,782,000	◇地方消費税交付金：2,270,000 法人事業税交付金：260,000 環境性能割交付金：55,000 ゴルフ場利用税交付金：30,000		株式等譲渡所得割交付金：71,000 配当割交付金：70,000 交通安全対策特別交付金：21,000 利子割交付金：5,000	
3	国民健康保険特 別会計	5,725,698	別紙参照	2,160,977	別紙参照	◇県が財政運営の責任主体となり、市は県へ納付金を納付 し、療養給付費等は、全額県から市に交付される。
4	介護保険特別会 計	871,001	別紙参照	0	別紙参照	◇県からは、公費負担分12.5%と、地域支援事業県交付金 （介護予防・日常生活総合支援事業・包括的支援事業など） が歳入される。
5	後期高齢者医療 特別会計	0	別紙参照	928,050	別紙参照	◇保険料分を特別会計から県（運営主体）へ納付する。 （市負担分は一般会計から納付する。）
	全会計	12,363,789		3,883,682		

※令和5年度当初予算ベース

# 国民健康保険特別会計

## 1 予算概要

◇県が財政運営の責任主体となり、市は県へ納付金を納付し、療養給付費等は、全額県から市に交付される。（平成30年度～）



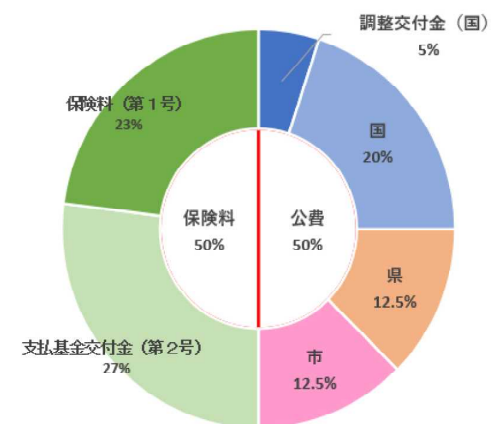
## 介護保険特別会計

### 1 予算ポイント

- ①介護保険は、保険料50%（第1号保険料23%、第2号保険料27%）公費50%（国25%、県12.5%、市12.5%）
- ②県からは、公費負担分12.5%と、地域支援事業県交付金（介護予防・日常生活総合支援事業・包括的支援事業など）が歳入される。



※金額は令和5年度当初予算ベース





## 後期高齢者医療特別会計

### 1 予算概要

- ◇すべての県内市町が加入する静岡県後期高齢者医療広域連合が主体となり、後期高齢者医療に関する事務を広域連合と市町において分担している。  
(平成20年度～)
- ◇広域連合：医療給付、保険料の決定、保険証の交付など 市町：保険料の徴収、各種申請受付など

### 2 予算ポイント

- ①後期高齢者医療費は、保険料50%負担、公費50%負担（国33.3%、県8.3%、市8.3%）
- ②保険料分は特別会計から、市負担分は一般会計から県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

